

税務システム等標準化検討会 (第15回)

事務局提出資料
(税務システム標準仕様書【第5.1版】(案)
変更概要等説明資料)

令和8年2月
総務省自治税務局

税務システム等標準化検討会 名簿(令和8年2月18日時点)

No	団体	氏名	役職
1	武蔵大学	庄司 昌彦	社会学部メディア社会学科教授
2	東京都	羽生 真一郎	主税局総務部システム管理課長
3	浜松市(静岡県)	影山 元紀	財務部参事兼税務総務課長
4	神戸市(兵庫県)	竹内 信介	行財政局税務部税務課長
5	前橋市(群馬県)	中嶋 健裕	未来創造部情報政策課長
6	三鷹市(東京都)	菊地 真	市民部市民税課長
7	三条市(新潟県)	大竹 芳弘	総務部DX推進課長
8	飯田市(長野県)	吉川 徹	総務部税務課長
9	富士市(静岡県)	小林 重義	デジタル推進室情報システム課長
10	豊橋市(愛知県)	林 英樹	財務部市民税課長
11	南国市(高知県)	徳平 拓一郎	情報政策課長
12	埼玉県町村会	本山 政志	情報システム共同化推進室長
13	全国知事会	鈴木 健一	調査第一部長
14	全国市長会	伊藤 章司	財政部長
15	全国町村会	深澤 正志	財政部長
16	地方税共同機構	山口 最文	理事兼事務局長
17	一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC)	吉本 明平	企画部担当部長
18	総務省	三木 浩平	デジタル統括アドバイザー
19	デジタル庁	千葉 大右	地方業務標準化エキスパート
20	総務省	市川 靖之	自治税務局企画課長
21	総務省	水野 敦志	自治税務局都道府県税課長
22	総務省	福富 茂	自治税務局市町村税課長
23	総務省	奥田 隆則	自治税務局固定資産税課長
24	総務省	滝 陽介	自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長
25	総務省	市川 康雄	自治税務局企画課電子化推進室長

構成員

税務システム等標準化検討会 名簿(令和8年2月18日時点)

No	団体	氏名	役職	
準 構 成 員	1	株式会社 RKKCS	日名子 大輔	第1システム本部副本部長兼税務システム部門部長
	2	北日本コンピューターサービス株式会社	西田 浩平	滞納ソリューショングループ滞納ソリューション営業課長
	3	Gcomホールディングス株式会社	早田 浩史	第2製品開発部長
	4	株式会社シンク	山下 仁志	ソリューションサービス部長
	5	株式会社TKC	亀井 勢	ユーザ・インターフェイス設計部税務情報システムグループ課長
	6	株式会社電算	岩松 秀樹	開発本部ソリューション2部主幹
	7	日本電気株式会社	佐藤 貴浩	社会公共ソリューション開発部門シニアプロフェッショナル
	8	株式会社日立システムズ	松本 晋	公共情報サービス第一事業部第一開発本部第二開発部担当部長
	9	富士通Japan株式会社	山縣 大輔	Public & Education事業本部住民情報サービス事業部シニアディレクター

目次

1.	税務システム標準仕様書の改定について	5
2.	仕様書及び機能標準化基準のスケジュールについて	6
3.	全国意見照会の実施結果について	7
4.	【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要	8
5.	今後の改定予定	10

(別冊)

【参考】業務ごとの変更概要 (第5.1版)

税務システム標準仕様書の改定について

○ 令和8年2月27日付けで、1月に実施した全国意見照会や各WTでの議論等を踏まえ、税務システム標準仕様書【第5.1版】への改定を行うこととしたい。

主な改定内容	適合基準日 (実装必須要件のみ)
(1) 税制改正に伴う変更 ・ 軽自動車税環境性能割の廃止に伴う対応 ・ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付	令和8年4月1日 法人・個人分共通の機能 令和9年3月1日 個人分のみの機能 令和10年4月1日
(2) 地方団体・ベンダからの意見による変更	令和9年4月1日
(3) その他標準仕様書における誤記の訂正	令和8年4月1日 等

※今回の改定内容については、令和8年度税制改正において盛り込まれ、その内容を踏まえた令和8年度地方税法改正法案の成立を前提とする内容が含まれている。

【第5.1版】仕様書及び機能標準化基準のスケジュールについて

令和7年

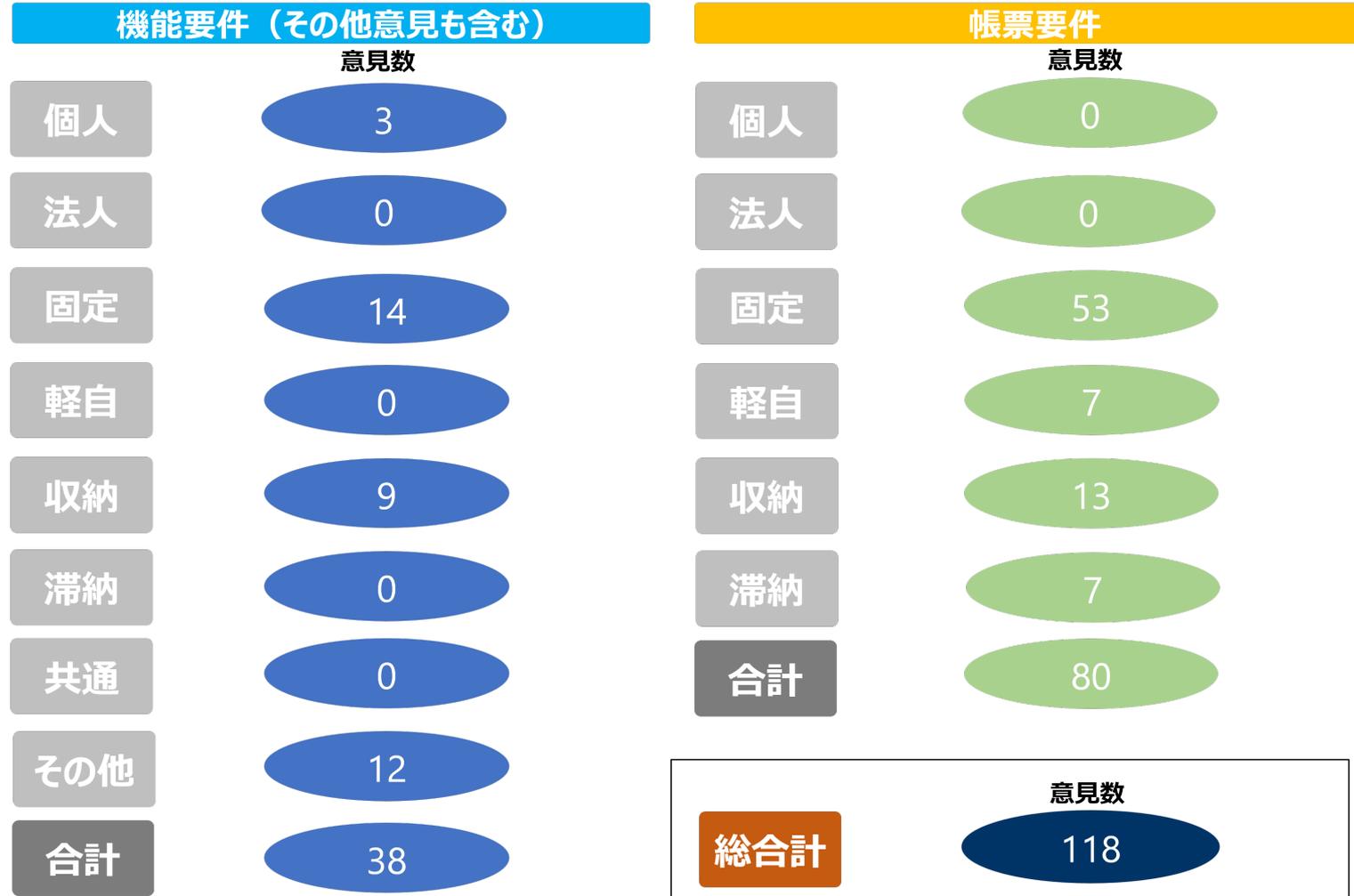
- 11月上旬～ 各税目WT①(収滞納、法人、固定、軽自)
- 12月19日 令和8年度与党税制改正大綱
- 12月26日 令和8年度政府税制改正の大綱(閣議決定)

令和8年

- 1月19～23日 全国意見照会
- 1月20日 標準化基準パブリックコメント開始
- 2月2日～9日 各税目WT②(収滞納、固定、軽自)
- 2月18日 第15回税務システム等標準化検討会、
標準化基準パブリックコメント終了
- 2月末 税務システム標準仕様書【第5.1版】策定・公開
- 4月1日 機能標準化基準 施行 (公布は地方税法改正法の公布と同日を想定)

全国意見照会の実施結果について

○ 令和8年1月19日から23日まで、全国の市区町村等に対し【第5.1版】案について意見照会を実施。31団体から118件の意見が提出された。



【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要①

(1) 税制改正に伴う変更

➤ 環境性能割の廃止に伴う税目名称の変更

【軽自動車税】

- ・標準仕様書上の税目名称を「軽自動車税(種別割)」から「軽自動車税」へ変更<標準仕様書全般>

【収納管理】

- ・標準仕様書上の税目名称を「軽自動車税(種別割)」から「軽自動車税」へ変更<標準仕様書全般>

【滞納管理】

- ・標準仕様書上の税目名称を「軽自動車税(種別割)」から「軽自動車税」へ変更<標準仕様書全般>

➤ 納税通知書等に係るeLTAX経由での送付

【固定資産税】

- ・eL-QRを付した納付書が送付されない場合においても、納税者の電子送付希望の申出機会が確保されるよう、「納通QR」(納税通知書電子送付申出用QR)を帳票要件等に定義<実装必須機能>
- ・共有資産を有する場合に必要な管理機能の追加<標準オプション機能>

【軽自動車税】

- ・eL-QRを付した納付書が送付されない場合においても、納税者の電子送付希望の申出機会が確保されるよう、「納通QR」(納税通知書電子送付申出用QR)を帳票要件等に定義<実装必須機能>

【第5.0版】から【第5.1版】への変更概要②

(2) その他、地方団体やベンダー等からの 意見による変更(主なもの)

【滞納管理】

- ・延滞金の減免機能について、一定の場合に、免除期間を固定値として管理する場合があるとの地方団体からのご意見を踏まえ、延滞金減免の免除期間管理に係る機能要件を緩和<実装必須機能>

今後の改定予定

○継続検査時における納付情報の即時反映(令和10年4月～)にかかる改定【軽自動車税】等
:第6.0版

○経過措置の対象とし、改修が間に合わない一部の実装必須機能について、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(令和6年12月24日閣議決定)に基づき、その取扱いを検討し、仕様書への反映を行う場合:第6.0版

※ 基本方針においては、経過措置の対象となった機能については、遅くとも令和10年度末までに機能標準化基準に適合するものとされ、その取扱いについては、令和9年度末までに検討するものとされている。